

大和市告示第132号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

平成29年6月21日

大和市長 大木 哲

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	廃止年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1176500872	株式会社ウイズネット	グループホームみんなの家・清河寺	認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護	平成28年12月22日
	埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目795番地	埼玉県さいたま市西区大字清河寺1088番地6		